

ごみ出しのルール



物部 アコちゃん

ごみ収集ステーションを清潔に利用するため、以下のことを必ず守ってくださいますようお願いいたします。

香美市イメージキャラクター
©やなせたかし

1. 指定の日時に

ゆずぼうや



収集日当日の朝 **午前 7 時 30 分** までに
出してください。

収集日を間違えたり、時間に遅れたりすると、次回の収集日まで放置されてしまいます。

また、収集日は地区ごとに違いますのでお住まいの地区の収集日をごみの収集日一覧表で確認してください。

2. 指定の場所に

あじさいひめ



お住まいの自治会内のごみ収集ステーションに出してください。

各地域に設置されている「ごみ収集ステーション」は、町内会等の自治会やアパート・マンション等で維持管理していますので、他地域からの持ち込みはしないでください。

また、お使いのごみ収集ステーションは定期的に清掃してください。

3. 指定の袋で、口は縛って

かりかり モモコちゃん



市指定のごみ袋に入れ、口は縛って出してください。

香美市内のスーパーなどのお店（指定店）で販売している市指定のごみ袋に入れて出してください。スーパーの袋や肥料袋、ダンボール箱等、市指定の袋以外での排出はしないでください。

また、散乱防止のため、ごみ袋のクチはしっかり縛って排出してください。

4. 指定のごみだけを

ぎんなん ぎんちゃん



きちんと分別して出してください。

種類ごとにきちんと分別して、他のごみを混ぜないようにしてください。

市指定ごみ袋について

家庭用の市指定ごみ袋は、燃えるごみ指定袋大・中・小、資源ごみ指定袋大・中・小の計6種類があります。市内のスーパーなどのお店（指定店）で購入していただきご使用ください。また、旧町村の指定ごみ袋も使用できますので、お持ちの場合はそのままお使いください。



さんれい さんちゃん

○ 使用できる指定ごみ袋

		燃えるごみ	金属類	ビン類	その他の不燃物	ペットボトル	容器包装プラスチック	紙類	衣類	水銀を含むごみ
燃えるごみ指定袋 (白色指定袋)	大袋	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	中袋	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	小袋	○	×	×	×	×	×	×	×	×
資源ごみ指定袋 (透明指定袋)	大袋	×	×	×	×	○※	○※	×	○※	×
	中袋	×	○	○	○	○	○	×	○	×
	小袋	×	○	○	○	○	○	×	○	×

※資源ごみ指定袋の大袋は、ペットボトル、容器包装プラスチック、衣類の3種類専用です。



燃えるごみ指定袋（白色指定袋）

1包（10枚入）
大 250円 中 200円 小 150円



資源ごみ指定袋（透明指定袋）

1包（10枚入）
大 410円 中 250円 小 150円
※大袋は、ペットボトル、容器包装プラスチック、衣類の3種類専用です。

ごみ袋の代金は、家庭から出されたごみの処理費用の一部として、ごみを出される皆さんに負担していただくものです。

香美市イメージキャラクター
◎やなせたかし



森のモリくん



しいたけ たけちゃん



瀧のシブキちゃん

ごみの収集日一覧表

○ ごみ収集日 ※年末年始（12月31日～1月3日まで）を除き、祝日も収集します。

	燃えるごみ (白色指定袋)	金属類 (透明指定袋) (中・小)	ビン類 (透明指定袋) (中・小)	その他の 不燃物 (透明指定袋) (中・小)	ペットボトル (透明指定袋) (大・中・小)	容器包装 プラスチック (透明指定袋) (大・中・小)	紙・衣類 (透明指定袋) (大・中・小)
東 1 区	月・木曜日	第 1 金曜日	第 2 金曜日	第 3 金曜日	第 4 金曜日	火曜日	第 3 火曜日
東 2 区	火・金曜日	第 1 水曜日	第 2 水曜日	第 3 水曜日	第 4 水曜日	土曜日	第 3 土曜日
東 3 区	水・土曜日	第 1 月曜日	第 2 月曜日	第 3 月曜日	第 4 月曜日	木曜日	第 3 木曜日
西 1 区	月・木曜日	第 2 金曜日	第 1 金曜日	第 4 金曜日	第 3 金曜日	火曜日	第 4 火曜日
西 2 区	火・金曜日	第 2 水曜日	第 1 水曜日	第 4 水曜日	第 3 水曜日	土曜日	第 4 土曜日
西 3 区	水・土曜日	第 2 月曜日	第 1 月曜日	第 4 月曜日	第 3 月曜日	木曜日	第 4 木曜日

○ 区域割 ※一部山間部収集日についてはお問い合わせください。

区域	地区
東 1 区	山田地区: 国道195号線より北の駅前通りより東 百石町・東本町・宮前東・北本町・前山・北本町上1 (百石町2丁目については国道195号線より北の一部を除く) 楠目地区: 伏原・前行・予岳・油石
東 2 区	山田地区: 国道195号線より南の駅前通りより東 百石町・旭町・古町(百石町2丁目については国道195号線より北の一部を含む) 楠目地区: 中村・平田 明治地区: 県道土佐山田・野市線より東 八王子・小島・原東・原西・岩積
東 3 区	楠目地区: 談議所 佐岡地区: 佐野・大平・仁井田・本村 片地地区 明治地区: 上小島
西 1 区	山田地区: 国道195号線より北の駅前通りより西、県道前浜植野線より東 西本町・秦山町・北組西・宮前西
西 2 区	山田地区: 国道195号線より北の県道前浜植野線より西 栄町・中組・北組西・秦山町 楠目地区: 植・大法寺南 新改地区 平山地区 繁藤地区
西 3 区	山田地区: 国道195号線より南の駅前通りより西 宝町・栄町・南組・黒土 明治地区: 県道土佐山田・野市線より西 岩積・中野・戸板島 岩村地区

○ ごみ収集日の見方

家庭ごみ収集曜日は、毎月「第2月曜日」とか「第3水曜日」というふうになっていますが、これは、月の何回目の曜日という意味です。

例えば「第2月曜日」は、「その月の2回目の月曜日」という意味です。「その月の2週目の月曜日」という意味ではありません。

右の例では12日が「第2月曜日」となります。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				第1木曜日	第1金曜日	第1土曜日
4	5	6	7	8	9	10
第1日曜日	第1月曜日	第1火曜日	第1水曜日	第2木曜日	第2金曜日	第2土曜日
11	12	13	14	15	16	17
第2日曜日	第2月曜日	第2火曜日	第2水曜日	第3木曜日	第3金曜日	第3土曜日
18	19	20	21	22	23	24
第3日曜日	第3月曜日	第3火曜日	第3水曜日	第4木曜日	第4金曜日	第4土曜日
25	26	27	28	29	30	
第4日曜日	第4月曜日	第4火曜日	第4水曜日	第5木曜日	第5金曜日	